

第5次京都府食育推進計画中間案に対する意見募集結果について

- 1 募集期間 令和7年12月18日（木）から令和8年1月8日（木）まで
- 2 御意見提出件数 8名・25件
- 3 御意見の要旨及び御意見に対する府の考え方

| 番号 | 御意見の要旨 | 御意見に対する京都府の考え方 | 修正の有無 | P | 章 | 項目 | 修正前 | 修正後 |
|----|---|---|-------|---|---|------|-----|-----|
| 1 | 日本の食料自給率は低く、種・肥料・飼料の輸入依存が90%以上で実質自給率は10%未満。農家の離農・高齢化が進むなか、農家の収益確保も重要ではないか。 | 農業の再生産のために必要など、食料の合理的な価格形成が必要と考えており、第2章でその旨記載していますので、食料生産の観点も持って食育を推進してまいります。 | 無 | 5 | 2 | 1(5) | | |
| 2 | 遺伝子組換え作物の安全性や表示の不明確さ、F1種の普及、種子関連法制の変更による農家への影響など、食料生産に課題への対応が必要ではないか。 | 本計画においても京都府食の安心・安全推進計画を記載しており、この計画に基づき食の安全の取組を推進しているところです。本計画においては、第2章で、食料生産の観点を持った食育の推進について記載しております。 | 無 | 5 | 2 | 1(5) | | |
| 3 | 食品添加物の使用量や健康への影響、医療費増加などへの懸念が指摘されており、国民の健康寿命の確保に向けて、食の安全性向上と食に携わる人材の知識向上も必要ではないか。 | 食品添加物等の監視は食の安心・安全行動計画に定めて取り組んでいるところです。本計画におきましては、子どもや若い世代から望ましい食習慣を身につけることで健康寿命の延伸に取り組んでまいります。 | 無 | 8 | 2 | 3(1) | | |

| 番号 | 御意見の要旨 | 御意見に対する京都府の考え方 | 修正の有無 | P | 章 | 項目 | 修正前 | 修正後 |
|----|--|---|-------|----|---|------|---------|--|
| 4 | 消費者が「買いたい」と思える価値形成が重要。 | 食品価格の上昇は、一方で生産コストも上昇していることから、近年の円安や燃料費・資材費等の高騰により生産費が上昇している旨、第2章に追記します。 | 有 | 8 | 2 | 3(2) | <新たに追記> | <u>・近年の円安や燃料費・資材費の高騰により、生産費が上昇し、農林水産物や食品の価格が高騰する状況が続いている背景を踏まえ、価格の仕組みや生産現場の実態を理解してもらうことで、食料の持続的な供給と生産者の努力に対する納得感を高めるなど合理的な価格形成への理解促進や生産現場の魅力の発信を通じて、将来の農林水産業・食品産業の担い手確保を内包させた食育の取組を進めることも重要です。</u> |
| 5 | 生産現場の理解促進は重要だが、担い手不足の背景にある収入・労働条件・後継者問題への対応も必要と思います。食料価格の合理的形成だけでは解決できず、消費者負担や流通コストの現実から価格転嫁は困難と思います。市場価格とは別に、生産者を支える直接支払いなどの仕組みを導入し、農業の持続性を社会全体で支える施策が求められています。 | 農業の持続性を高める取組につきましては、セーフティーネット等様々な取組がなされているところです。本計画におきましては、食料の持続的な供給と生産者の努力に対する納得感を高めるなど合理的な価格形成への理解促進や生産現場の魅力の発信を通じた将来の農林水産業・食品産業の担い手確保を内包させた食育の取組を進めてまいりたいと考えておりますのでその旨追記します。 | 有 | 8 | 2 | 3(2) | <新たに追記> | <u>・近年の円安や燃料費・資材費の高騰により、生産費が上昇し、農林水産物や食品の価格が高騰する状況が続いている背景を踏まえ、価格の仕組みや生産現場の実態を理解してもらうことで、食料の持続的な供給と生産者の努力に対する納得感を高めるなど合理的な価格形成への理解促進や生産現場の魅力の発信を通じて、将来の農林水産業・食品産業の担い手確保を内包させた食育の取組を進めることも重要です。</u> |
| 6 | 第4次京都府食育推進計画の取組内容や事業が、府民・市民に十分周知されていないと感じる。 | 基本方針として、SNS等のICTツールを効果的に活用することとしており、取組や事業内容について、一層周知してまいります。 | 無 | 10 | 3 | 1 | | |

| 番号 | 御意見の要旨 | 御意見に対する京都府の考え方 | 修正の有無 | P | 章 | 項目 | 修正前 | 修正後 |
|----|--|--|-------|----|---|------|-----|-----|
| 7 | 食育を楽しく推進するために施策を充実し、より魅力ある情報発信が必要ではないか。 | 次期計画では、きょうと食育ネットワークの構成団体と連携・協働して取組を充実させてまいります。また、その取組は SNS や YouTube チャンネルなどを活用し、幅広い食に関する情報を伝えてまいります。 | 無 | 10 | 3 | 1 | | |
| 8 | 出産や小学校での学び、一人暮らしを始める時期など、ライフステージに合わせて食を見直せる情報発信の強化が必要。 | 第6章にライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉える）の考え方を取り入れることとしております。また次期計画の取組内容については、SNS 等の ICT ツールを効果的に活用し、情報発信してまいりたいと考えます。 | 無 | 10 | 3 | 1 | | |
| 9 | 学生は深夜アルバイトで生活し、食事が不規則になりがち。大学生協の100円朝食などの工夫もあるが、さらなる支援が求められる。 | 次期計画では、生活自立期の大人の食育として、新たに大学などと連携し、生活の場に即した形で食育を推進していくこととしています。 | 無 | 11 | 3 | 2(3) | | |
| 10 | 大学や職場で、朝食や主食・主菜・副菜のそろった食事を入手しやすい環境づくりを推進されるにあたっては、大学生協の「100円朝食」などの取組を、すべての大学や社員食堂のある企業に広げることで、若者世代の健全な食生活を支援できると思います。大学生協を巻き込んだ取組の拡大を期待する。 | 次期計画では、生活自立期の大人の食育として、新たに大学などと連携し、生活の場に即した形で食育を推進していくこととしています。 | 無 | 11 | 3 | 2(3) | | |

| 番号 | 御意見の要旨 | 御意見に対する京都府の考え方 | 修正の有無 | P | 章 | 項目 | 修正前 | 修正後 |
|----|---|--|-------|----|---|------|-----|--|
| 11 | 共食というコンセプトは、重要ではないか。 | 地域での食育の施策体系に共食について追記します。 | 有 | 11 | 4 | 2(1) | | <u>さらに、規則正しい食生活や生活リズムを整え、幸福度を上げる共食への理解を深めることも重要です。</u> |
| 12 | 第4次計画で家庭の食育目標が未達だったことを踏まえ、第5次計画では時間・手間・費用といった課題に対応し、数値改善につながる具体的な取組を進めていただきたい。 | お便りや学校ホームページ等を通じた家庭への食に関する指導や情報発信の割合は、各校種で増加しています。 児童生徒の意識向上だけでなく、子どもとその保護者が一緒になって生活習慣づくりの意識を高め、行動できることを目的とした取組が必要と考えるため、第4章に記載のような生活環境に応じた継続的な情報提供を通じて、家庭と連携した取組を進めてまいります。 | 無 | 12 | 4 | 1(1) | | |
| 13 | 高齢者、特に独居世帯への食生活支援を地域とのつながりを通じて促進していただきたいと思えます。 | 第4章に記載のとおり、市町村や地域等と連携し、取組を推進してまいります。 | 無 | 12 | 4 | 1(1) | | |
| 14 | 学校給食への地場産物利用を増やす目標はあるが、現場の人手不足やコスト増への配慮が不足していると思えます。栄養教諭の各校配置や基準見直しにより、食育・アレルギー対応・宗教食など丁寧な対応が必要と思えます。有機農産物の給食利用が全国的に広がる中、自校方式や親子方式なら地場有機野菜の導入が可能。子ども減少を踏まえ、センター方式からの転換も期待しています。 | 学校給食への地場産物活用目標を達成できるよう、どのような調理場でも実現可能な方法の研究に努めてまいります。 | 無 | 14 | 4 | 1(2) | | |

| 番号 | 御意見の要旨 | 御意見に対する京都府の考え方 | 修正の有無 | P | 章 | 項目 | 修正前 | 修正後 |
|----|--|---|-------|----|---|------|-----|-----|
| 15 | 朝食欠食や食習慣の乱れは、共働き・単身世帯の増加などの生活様式の変化を踏まえた、具体的な提案が必要ではないか。 | 生活様式にあった食育を推進することとし、手軽に作れる常備菜のレシピなど現在の食生活にあった幅広い情報を提供してまいりたいと考えます。 | 無 | 16 | 4 | 1(2) | | |
| 16 | 高校生の食育が不十分であり、給食終了後の食生活の乱れが懸念されますので、20・30代の食生活改善のため、子ども期から継続的な食育の取組が必要ではないか。 | 高等学校では、3年間のうち少なくとも2単位分の家庭科関連科目を必修としており、食育に関して学んでいます。小中学校段階に比べると食育に割ける時間は少ないものの、家族も含めた食事計画の学習等、発達段階に応じた内容の学習を行っています。 また、食に関する指導の全体計画を全府立高校で策定しているほか、家庭科以外の教科で食に関する取組を行っている割合も伸びてきています。 今後も食に関する指導の充実を図ってまいります。 | 無 | 18 | 4 | 1(4) | | |
| 17 | 災害時の食についての取組を評価しつつ、普段に近い食事を確保できるよう、ローリングストックの推進などストレス軽減につながる取組の充実が必要ではないか。 | ローリングストックの考え方も含めて、防災知識の取得がなされるよう、食の安全の取組と連携して取り組みます。 | 無 | 18 | 4 | 1(4) | | |

| 番号 | 御意見の要旨 | 御意見に対する京都府の考え方 | 修正の有無 | P | 章 | 項目 | 修正前 | 修正後 |
|----|--|--|-------|----|---|------|---|--|
| 18 | 幼保、小中学生への食育は実態として市町により行われており、今回、大学生～30代を対象とした取組が加えられているが、高校生年代へのアプローチが欠落しているのではないか。 | <p>高等学校では、3年間のうち少なくとも2単位分の家庭科関連科目を必修としており、食育に関して学んでいます。小中学校段階に比べると食育に割ける時間は少ないものの、家族も含めた食事計画の学習等、発達段階に応じた内容の学習を行っています。</p> <p>また、食に関する指導の全体計画を全府立高校で策定しているほか、家庭科以外の教科で食に関する取組を行っている割合も伸びてきています。</p> <p>今後も食に関する指導の充実を図ってまいります。</p> <p>また、高校にも食いく先生の派遣を行い、調理体験や栄養教育など体験型の食育を進めておりますので、そのことが分かりやすくなるよう、高校の取組について追記します。</p> | 有 | 18 | 4 | 1(4) | 「きょうと食いく先生」、「食生活改善推進員」などの食育ボランティアが保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域の多様な主体（児童館や公民館、コミュニティセンター、PTA、保護者グループ、高齢者グループ等）において、管理栄養士・栄養士・栄養教諭等の関係者と連携しながら、各世代に応じた健全な食生活への理解や食への感謝の気持ちを深める体験型食育を強化し、地域や府民の食育を推進します。 | 「きょうと食いく先生」、「食生活改善推進員」などの食育ボランティアが保育所、幼稚園、認定こども園、 <u>小・中・高等学校</u> 、地域の多様な主体（児童館や公民館、コミュニティセンター、PTA、保護者グループ、高齢者グループ等）において、管理栄養士・栄養士・栄養教諭等の関係者と連携しながら、各世代に応じた健全な食生活への理解や食への感謝の気持ちを深める体験型食育を強化し、地域や府民の食育を推進します。 |
| 19 | 「「きょうと食いく先生」、「食生活改善推進員」などの食育ボランティアが保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域の多様な主体（児童館や公民館、コミュニティセンター、PTA、保護者グループ、高齢者グループ等）において」に子ども食堂を入れてはどうか。 | 子ども食堂も食育活動を行う地域の多様な主体の1つと考えられますので、例示の1つとして追記します。 | 有 | 18 | 4 | 1(4) | 「きょうと食いく先生」、「食生活改善推進員」などの食育ボランティアが保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域の多様な主体（児童館や公民館、コミュニティセンター、PTA、保護者グループ、高齢者グループ等）において | 「きょうと食いく先生」、「食生活改善推進員」などの食育ボランティアが保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域の多様な主体（児童館や <u>子ども食堂</u> 、公民館、コミュニティセンター、PTA、保護者グループ、高齢者グループ等）において |

| 番号 | 御意見の要旨 | 御意見に対する京都府の考え方 | 修正の有無 | P | 章 | 項目 | 修正前 | 修正後 |
|----|---|---|-------|----|---|-----|-----|-----|
| 20 | 学校での食育を進めるにあたり、生物多様性を育む農業や減農薬・有機農業の価値についても学べる内容を盛り込んではどうか。 | 環境に配慮した農林水産業は、食の安心・安全行動計画のなかで取り組んでいるところです。 きょうと食いく先生が実施する体験学習等においても生産者が実施する様々な取組を紹介していることから、引き続き、学びの機会を提供してまいりたいと考えます。 | 無 | 20 | 4 | 2 | | |
| 21 | 農業から消費まで自給自足のサイクルを構築し、限られた資源を効率的に利用しながら物質を循環させることで、持続可能な社会システムを目指す取組を計画に含める必要があるのではないか。 | 循環型農業の推進を図る取組については、京都府みどりの食料システム基本計画の取組として推進しているところであり、食の安心・安全として、取り組んでまいります。 | 無 | | | 全体 | | |
| 22 | 経済状況などにより栄養バランスのよい食事が難しい家庭への支援として、特に子ども食堂では、寄付食材が偏り栄養面に課題があると感じる。 | 京都府においては、「きょうとフードセンター事業」として、子ども食堂やこどもの居場所など府民へ食材提供を行う団体が継続して事業に取り組めるように、団体への食材の安定供給を行う仕組み構築しており、インスタント食品等だけではなく、お米や野菜類などの食品も定期的に寄付を受け、団体向けに提供しているところです。 令和6年度から定期的に寄付をいただける企業等の開拓を行っており、今後も様々な食材の支援を受け入れ、子ども食堂へ提供してまいりたいと考えます。 | 無 | | | 他計画 | | |

| 番号 | 御意見の要旨 | 御意見に対する京都府の考え方 | 修正の有無 | P | 章 | 項目 | 修正前 | 修正後 |
|----|--|---|-------|---|---|-----|-----|-----|
| 23 | 経済的事情で質の高い食品を購入しにくい人のため、有機栽培野菜などを生活困窮者も利用できるような支援策も必要ではないか。 | 有機農産物等の学校給食利用などの地産地消や食育を通じた消費者理解の促進については、京都府みどりの食料システム基本計画の取組として推進しているところであり、食の安心・安全として、取り組んでまいります。 | 無 | | | 他計画 | | |
| 24 | 農業・水産業の担い手不足は深刻であり、一般的な職業と異なり参入が容易ではない。食を支える生産現場に興味を持った人が、躊躇なく担い手として活躍できるよう、具体的な支援策の充実が必要。 | 京都府農林水産業人材確保育成戦略に基づき、農林水産業の担い手確保に向けた取組を推進しているところであり、今後さらに取組を充実させてまいりたいと考えます。 | 無 | | | 他計画 | | |
| 25 | 環境に配慮した農産物の地域流通を進めるにあたり、京都みどりの食料基本計画と連携して地域環境の保全につながる取組を推進していただきたい。 | 京都みどりの食料基本計画に係る取組については、食の安心・安全行動計画のなかで取り組んでいるところです。 | 無 | | | 他計画 | | |